

第34回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- 連結計算書類

「連結注記表」

- 計算書類

「個別注記表」

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社アイ・ピー・エス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。（2021年3月30日最終改定）

その内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス研修を実施し、法令及び社内規程を遵守するよう徹底を図っております。
- ②取締役会規程を始めとする社内規程を整備し、各規程に基づいた活動となるように体制を構築しております。
- ③当社において不正行為等があった場合に、役職員や取引先等が直接情報提供を行う手段として「内部通報窓口」を設置し、当社の役職員に周知し、適切な運営を行います。
- ④役職員の職務執行の適切性を確保するため、執行部門から独立した内部監査部門による、当社及び子会社全体の監査を実施し、代表取締役に内部監査の状況について、報告します。
- ⑤市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会、経営会議その他重要な会議の意思決定に係る情報を保存及び管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ②取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、情報管理・秘密保持規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び子会社のリスク管理に関する基本的な事項を定め、その徹底を図ります。
- ②企業活動に伴う損失の危険の管理は、原則として所管部署が行い、重要事項については取締役会に報告する体制になっております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会等での決定に基づく職務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。
- ②組織のスリム化、簡素化、ＩＴの適切な活用を通じて業務の効率化を推進します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の経営に係わる重要事項は、職務の有効性と効率性の観点から、当社の取締役会において決定します。
- ②当社の関係会社への指導と支援を円滑に遂行して適切に管理することにより、当社グループの安定成長、経営の効率化及び内部統制に資することを目的に、関係会社管理規程を定めています。
- ③当社は子会社に対し、営業成績、財務状況その他一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付け、子会社の独自性を尊重しつつ、経営方針・会社間の緊密な連携等に関する協議を実施します。
- ④子会社と緊密な連携を確保し、経営ノウハウや情報その他の資源の有効活用を促進して、業務遂行の効率化を図ります。
- ⑤モニタリングや必要に応じて子会社の監査実施により、内部管理体制の適切性や有効性を検証します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する専任の使用人として適切な人材の配置を行います。
- ②内部監査部門の使用人に対して、監査役がその職務を補助することを求めた場合、取締役は当該使用人に対して、これを命じるものとします。
- ③監査役の職務を補助することを命じられた使用人は監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

- ①監査役を補助する使用人については、その適切な業務を遂行する為、人事考課、人事異動に関して事前に監査役の意見を尊重して、同意を得るものとします。
- ②監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当社はその旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告する体制

- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告するものとします。
- ②当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下「当社グループ職員」）は、業績見込みに影響を与えるような損失やコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告します。
- ③当社グループ役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、誠実かつ速やかに当該事項について報告します。

9. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われる体制

- ①代表取締役と監査役は、相互に意思疎通を図るため、適宜会合をもち、意見交換をします。
- ②取締役は、監査役職務の遂行のため、監査役と社外取締役、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- ③取締役は、監査役が重要な業務執行に係わる会議体に参加できる体制を整備します。

- ④内部監査部門は、監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はコンプライアンス管理規程により、内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理

当社は、取締役会において経営陣によるリスク評価を実施し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、「リスク管理規程」に基づき、当社及び当社グループ各社のリスク管理体制の整備を推進しております。

④ 子会社管理

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

⑤ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

⑥ 監査役

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

~~~~~  
(注) 1. 当事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数                      8社

連結子会社の名称

KEYSQUARE, Inc.、Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation、  
InfiniVAN, Inc.、CorporateONE Inc.、ISMO Pte. Ltd.、Carrier Domain, Inc.、  
Shinagawa Healthcare Solutions Corporation、株式会社アイ・ピー・エス・プロ

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称   Cable Landing Station Reality Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社の数                      2社

持分法適用の関連会社の名称

ISMO Inc.、BBIX Philippines, Inc.

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アイ・ピー・エス・プロを除く連結子会社7社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。株式会社アイ・ピー・エス・プロの決算日は、連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産

###### 商品

当社は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

###### 貯蔵品

当社及び一部の連結子会社は、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～25年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 通信回線使用权

当社は、定額法を採用しております。なお、耐用年数については経済的使用可能予測期間（7年～15年）に基づき決定しております。

###### ハ. リース資産

###### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

・ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。一部子会社については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

・ 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。



## ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2023年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時点の退職金要支給額を「退職給付に係る負債」として計上しております。

## ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## 2. 会計方針の変更にに関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 546百万円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、市場動向等の仮定において見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の発生時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、3,405百万円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,963,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度に行った配当

2024年6月26日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 250百万円     |
| 1株当たり配当額 | 19.50円     |
| 基準日      | 2024年3月31日 |
| 効力発生日    | 2024年6月27日 |

2024年11月8日の取締役会において次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 258百万円     |
| 1株当たり配当額 | 20.00円     |
| 基準日      | 2024年9月30日 |
| 効力発生日    | 2024年12月3日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年6月24日の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 配当金の総額   | 259百万円     |
| 1株当たり配当額 | 20.00円     |
| 基準日      | 2025年3月31日 |
| 効力発生日    | 2025年6月25日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| 決議年月日      | 2017年3月14日 | 2019年8月9日 |
|------------|------------|-----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式      |
| 目的となる株式の数  | 20,000株    | 431,200株  |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

外貨建預金は為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、リース投資資産は、主に通信回線使用権のリース料債権で、リース先の信用リスクに晒されております。海外取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理規程に沿って取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念についてリスク低減を図っております。為替変動のリスクに対しては、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。海外取引から生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期または償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。資金調達に係る流動性リスクに対しては、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|---------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 受取手形及び売掛金 | 11,269              | 10,610       | △658         |
| (2) リース投資資産   | 6,517               | 6,002        | △515         |
| 資産計           | 17,786              | 16,612       | △1,174       |
| (1) 長期借入金 ※   | 5,820               | 5,817        | △3           |
| 負債計           | 5,820               | 5,817        | △3           |

※ 長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金  | 3,918         | —                | —                 | —             |
| 売掛金     | 6,464         | 4,662            | 141               | —             |
| リース投資資産 | 2,717         | 3,789            | 10                | —             |
| 合 計     | 13,099        | 8,452            | 152               | —             |

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,250         | —                | —                | —                | —                | —            |
| 長期借入金 | 1,809         | 1,650            | 1,557            | 802              | —                | —            |
| 合 計   | 6,059         | 1,650            | 1,557            | 802              | —                | —            |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分      | 時価（百万円） |        |      |        |
|---------|---------|--------|------|--------|
|         | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 売掛金     | －       | 10,610 | －    | 10,610 |
| リース投資資産 | －       | 6,002  | －    | 6,002  |
| 資産計     | －       | 16,612 | －    | 16,612 |
| 長期借入金   | －       | 5,817  | －    | 5,817  |
| 負債計     | －       | 5,817  | －    | 5,817  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金及びリース投資資産

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

|                   | 報告セグメント    |            |                       | 合計     |
|-------------------|------------|------------|-----------------------|--------|
|                   | 国際<br>通信事業 | 国内<br>通信事業 | メディカル&<br>ヘルスケア<br>事業 |        |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 9,300      | 2,429      | 1,555                 | 13,285 |
| その他の収益            | 1,918      | 60         | —                     | 1,978  |
| 外部顧客への売上高         | 11,219     | 2,489      | 1,555                 | 15,264 |

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

国際通信事業には、一定の期間にわたり移転されるサービスの収益として、国際通信回線使用权のリース契約に基づくリース料の収益及び国際通信回線使用权のファイナンス・リースに関連する運用保守契約に基づく収益並びにインターネット接続サービスの収益が含まれております。

国内通信事業には、一定の期間にわたり移転されるサービスの収益として、従量課金による相互接続サービスや秒課金による音声電話サービスの収益、コールセンター向けの利用量課金による収益、及びデータセンターのコロケーションサービスによる収益が含まれております。なお、相互接続サービスについては、通信事業者間の合意により単価の変更が行われることがあり、その単価が決定していない場合は、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ収益総額を合理的に見積っております。

メディカル&ヘルスケア事業には、一時点で移転されるサービスの収益として、主に近視矯正手術による収益が含まれております。近視矯正手術の提供による履行義務は、機器を用いたレーシックによる施術が完了した時点で充足したと判断しております。



(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                            | 当連結会計年度 |
|----------------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高)<br>売掛金 | 5,532   |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高)<br>売掛金 | 11,269  |
| 契約負債(期首残高)<br>前受金          | 240     |
| 契約負債(期末残高)<br>前受金          | 231     |

②残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、海外通信事業における国際通信回線使用权のファイナンス・リースに関連する運用保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 1,052   |
| 1年超2年以内 | 1,051   |
| 2年超3年以内 | 1,045   |
| 3年超     | 9,289   |
| 合計      | 12,439  |

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,175円66銭

(2) 1株当たり当期純利益

197円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～50年 |
| 構築物    | 8～19年 |
| 機械及び装置 | 2～17年 |
| 車両運搬具  | 6年    |
| 工具器具備品 | 2～15年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

通信回線使用权

定額法を採用しております。なお、耐用年数については経済的使用可能予測期間（7年～15年）に基づき決定しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2023年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時点の退職金要支給額を「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表 7.収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、409百万円であります。

##### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,286百万円 |
| 長期金銭債権 | 3,759百万円 |
| 短期金銭債務 | 693百万円   |

##### (3) 取締役等に対する金銭債権及び金銭債務

|        |      |
|--------|------|
| 短期金銭債権 | 1百万円 |
|--------|------|

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 1,259百万円 |
| その他の営業取引        | 302百万円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 947百万円   |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

当期末の自己株式は、すべて普通株式であり、株数は426株であります。

普通株式の自己株式の増加31株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 繰延税金資産               |         |
| 貸倒引当金                | 235百万円  |
| 退職給付引当金              | 6百万円    |
| 減価償却超過額              | 29百万円   |
| 新株予約権                | 89百万円   |
| その他                  | 59百万円   |
| 繰延税金資産小計             | 420百万円  |
| 評価性引当額               | △411百万円 |
| 繰延税金資産合計             | 9百万円    |
| 繰延税金負債               |         |
| 為替差損益                | △9百万円   |
| 繰延税金負債合計             | △9百万円   |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額 | 0百万円    |

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                  | 議決権等の<br>所有割合<br>(%)       | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科目                        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------|----------------------------|-----------|--------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 子会社 | InfiniVAN,<br>Inc.      | (所有)<br>直接 55.2<br>間接 44.8 | 役員の兼任     | 資金の返済              | 1,430         | 1年内回収予定の<br>関係会社<br>長期貸付金 | 1,617         |
|     |                         |                            |           |                    |               | 関係会社<br>長期貸付金             | 3,446         |
|     |                         |                            |           | 利息の受取<br>(注1)      | 451           | 流動資産<br>その他               | 89            |
|     |                         |                            |           | 増資の引受<br>(注2)      | 1,838         | -                         | -             |
|     |                         |                            |           | 受取リース料             | 989           | 売掛金                       | 2,253         |
|     |                         |                            |           | 通信機器の売却<br>(注1)    | 1,177         |                           |               |
|     |                         |                            |           | 通信機器の購入<br>等       | 45            | 関係会社<br>立替金               | 1,617         |
| 子会社 | ISMO Pte.<br>Ltd.       | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任     | 受取リース料             | 268           | -                         | -             |
|     |                         |                            |           | 販売代行による<br>金銭の未払増減 | 166           | 未払金                       | 534           |
|     |                         |                            |           | 配当金の受取             | 299           | -                         | -             |
| 子会社 | KEYSQUARE,<br>Inc.      | (所有)<br>直接 99.9            | 役員の兼任     | 資金の返済              | 6             | 1年内回収予定の<br>関係会社<br>長期貸付金 | 250           |
|     |                         |                            |           |                    |               | 関係会社<br>短期貸付金             | 313           |
|     |                         |                            |           | 利息の受取<br>(注1)      | 12            | 流動資産<br>その他               | 7             |
| 子会社 | 株式会社<br>アイ・ピー・エス・<br>プロ | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任     | 配当金の受取             | 150           | -                         | -             |

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案したうえで決定しており担保は受け入れておりません。

通信機器の売却に係る取引金額については、市場実勢を参考に交渉のうえで決定しております。

(注2) Infinivan,Inc.に対する貸付金の一部について、デット・エクイティ・スワップを実行しております。



## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類       | 会社等の名称<br>又 は 氏 名 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容       | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----------|-------------------|--------------------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|-----|----------------------|
| 子会社<br>役員 | 伊藤 良光             | (被所有)<br>直接0.12                            | -                    | ストック・オプションの権利行使 | 8                | -   | -                    |
| 子会社<br>役員 | 林 佑三              | (被所有)<br>直接0.04                            | -                    | ストック・オプションの権利行使 | 8                | -   | -                    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

第7回ストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に  
払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7.収益認識  
に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する記載

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 545円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円66銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。